

平成24年度
実施事業

平成25年度作成

事務事業名	総合的な環境保全の推進
-------	-------------

区分	No	名称
章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	1	環境に配慮した暮らしの構築
小分類	2	環境保全活動の推進
主要な施策	1	①省資源、省エネ生活への意識啓発
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 10 年度 事業終了年度 平成 一 年度 会計種別 一般会計

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策グループ
-----	-------	-------	---------------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください) 環境基本計画や環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画等に基づき、環境保全の推進を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください) 市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組みを計画的に行う。 ●総合的な環境保全の推進経費 119千円 登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討・実施 ・小中学生による環境ポスター募集事業 ・小学生による「こども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組み実施 ・グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理 ●環境保全審議会の運営（委員20名） 192千円 ・環境基本計画、生活排水処理基本計画の審議 ●レジ袋削減の推進（平成21年開始） ごみの減量化やりサイクル活動に取り組み、循環型社会の構築に向け、マイバック等の持参、レジ袋削減の取組みの推進。
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください) 本年度も引き続き、環境保全の推進に係る活動を行う。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください) 環境基本法 地球温暖化対策の推進に関する法律 国等による環境物質等の調達の推進等に関する法律 登別市環境基本条例 登別市温暖化対策推進実行計画

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	210	311	451	451	451
事業費 合計			210	311	451	451	451

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果指標	① 温室効果ガスの排出量 (二酸化炭素換算) 基準年度（H22）：16,170 t	トン	目標値	17,070	17,070	16,170	16,170	16,170
			実績値	16,013	14,639			
② 温室効果ガスの削減率 (二酸化炭素換算)		%	目標値	8.0	8.0	12.9	12.9	12.9
			実績値	13.7	21.1			

比較		《Check》
平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等	左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等	
①登別市環境配慮指針による目標値（抜粋、なお平成16年度を基準とする。） ・電力使用量及び車両燃料使用量：2%削減 ・廃棄物発生量：1%削減 ・用紙類使用量：5%削減 ・平成23年度 13.7削減 ②子ども環境家計簿の取組について ・平成20年度冬休み・・・取組率27.3% ・平成21年度夏休み・・・取組率29.8% ・平成21年度冬休み・・・取組率32.5% ・平成22年度夏休み・・・取組率34.6% ・平成22年度冬休み・・・取組率40.5% ・平成23年度夏休み・・・取組率54.7% ・平成23年度冬休み・・・取組率58.9% ③レジ袋削減の取組について（収益金の寄贈） ・平成21年度・・・45,945円 ・平成22年度・・・192,874円 ・平成23年度・・・279,007円 ・平成24年度・・・324,925円	①登別市温暖化対策推進実行計画及び登別市環境配慮指針は、その計画期間を平成24年度までとしているため、平成25年度以降、更なる環境保全に努めていくため、新たな計画を策定する予定であったが、策定するためには、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正が必要になる。現状では法改正がされていないので、平成25年度以降については、温暖化対策の方針を作成し、法改正が行われた段階で新たな計画を策定する。 ②平成24年度夏休み・・・取組率57.4% 平成24年度冬休み・・・取組率56.7% 取組率は増加傾向にある。子どもを中心に家族全員で子ども環境家計簿に取組むことにより、市民の環境保全・保護への意識が高まることを期待できる。	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）		《Check》
1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input checked="" type="radio"/> ① 市が主体に行うべき事業である <input type="radio"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である <input type="radio"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である <input type="radio"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している	判断理由及びその他所見 細やかな情報提供と環境保全に対する意識啓発を進める上で必要な事業である。
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要な環境保全活動ですか？	<input type="radio"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある <input type="radio"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い <input checked="" type="radio"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い <input type="radio"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い	判断理由及びその他所見 多様化かつ複雑化する環境問題は個別の対策事業だけでは解決は難しく、市民、事業者、行政の協働による総合的な環境保全活動が不可欠であるため。
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている <input type="radio"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い <input type="radio"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない <input checked="" type="radio"/> ④ 将来的に効率性を向上できる	判断理由及びその他所見 市行政の二酸化炭素排出量が減少傾向にあること、また、子ども環境家計簿の取組率の増加などから、事業を継続していくことにより、同程度の予算及び労力で効果が上がっていく事業であると言える。
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input checked="" type="radio"/> ① 成果指標の向上が見られる <input type="radio"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる <input type="radio"/> ③ 目に見える形で成果があがっている <input type="radio"/> ④ 成果の把握は困難である	判断理由及びその他所見 平成18年度以降、市行政の二酸化炭素排出量は減少傾向にある。

①担当グループによる評価		《Check》
維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	登別市環境保全市民会議は平成15年6月に発足し、これまで自然環境や生活環境に関する施策の提言や委員の出身母体の環境に関する実践活動の発表、情報交換、「子ども環境家計簿の作成」などを行っている。会議の目的である「人と自然が共生する豊かな環境の実現」、「心の豊かさを感じられる生活空間の実現」、「公害のない健康で安全な社会の実現」の達成に向け、今後も活動を維持する。

②行政評価会議による評価		《Check》
維持	備考	

③総合的な評価（当該事務事業の方向性）		《Action》
維持	備考	

〔評価区分〕

- ◆拡大（事務事業の目的を達成するために事業の規模や経費の大幅な変更が必要な事業）
- ◆維持（事業内容の根幹にかかわる部分については変更せず、不断の点検・検証による効率的な経費の活用や軽微な見直しを行い継続的に実施する事業又は、事業計画等で予め年次的に実施する事業内容等を定めており、実施年度によって経費や実施箇所等に変更が生じる事業）
- ◆改善（当該事業の目的を達成するために、現状の手段や経費、事業の方向性等、事業の根幹に関わる部分について見直す事業）
- ◆休止（暫定的に休止する事業）
- ◆廃止（事業の開始当初から目指していた成果が得られたなど、目的が達成された事業）
- ◆終了（事業の開始当初から予定していた事業期間が終了した事業）